

定住外国人と医療・福祉行政・施策—長野県の現状と課題からの提言

前・長野県健康福祉部（部付）地方独立行政法人長野県立病院機構本部事務局次長

現・長野県庁観光部信州ブランド推進室長 熊谷 晃

キーワード：定住外国人が支援者に、「心」の通う施策、国づくりの観点

1 長野県における在住外国人の状況

- ・ 2011 年末の外国人登録者数は 33,521 人（中国 32.4%、ブラジル 22.9%、韓国・朝鮮 12.9%、フィリピン 11.8%、タイ 6.6%の順）
- ・ 90 年の入管法改正に伴うブラジル人の増加を主因に登録者数が急増（89 年：8,646 人→05 年：44,726 人）。その後の経済環境悪化に伴うブラジル人の急激な減少（ピーク 00 年：20,227 人→11 年：7,679 人）もあり、登録者総数は減少傾向を辿っている。
- ・ 在留資格別では、永住者、日本人の配偶者等、定住者、特別永住者が全体の約 77%。
- ・ 永住資格の取得が（以前からの予想通り）増加している。（03 年：4,231 人→11 年：12,276 人）

2 長野県行政としての多文化共生施策への取組み

（1）黎明期（2001 年～）「外との交流」から「内なる交流」への転換

- ・ 同じ県民であることを認識し確認することを「外国籍県民」という呼称から始めた。
- ・ 支援施策の開始は、「母国語による情報提供と普及」「母国語による相談体制の整備」「県民協働による共生ネットワークの形成」による 3 つの柱からスタート。
- ・ 不就学の子どもたちに対する教育機会の支援「サンタ・プロジェクト」へ展開。
- ・ 産学官による日本語支援のシステムづくり「親と子の日本語教育」「日本語学習リソースセンター」「プレスクール“虹のかけはし”」「医療通訳養成講座」へと発展。

（2）現在

- ・ 定住化が進む中で、①労働・生活上の課題の多様化、②厳しい経済環境による経済格差問題、等への対処が必要となってきた。
- ・ これまでの施策を県と民間団体がリードする形から、国・県・市町村・大学・民間団体の協働型へ。（県民の認知・理解や支援活動への国・市町村の参入が拡大）
- ・ 永住者や日本国籍取得者などを地域のキーパーソンとして、支援活動の主体に育成しようとする事業が始まっている。（「支援の受け手」から→「支援者」へ）

3 長野県の在住外国人における医療・福祉上の現状と課題

（1）医療

【外国籍県民実態調査（08 年）】①「医療について不安に思っていることは何か？」

- ・ 不安はない：33.6%（今は元気だから心配ないと思っている人が多い。）
- ・ 病院で母国語が通じない：28.0%
- ・ 高額な医療費が払えない：10.3%

【外国籍県民実態調査（08 年）】②「健康保険又は国民健康保険に加入しているか？」

- ・ 加入している：63.2%
- ・ 加入していない：19.5%
- ・ わからない：8.3%
- ・ 無回答：9.0%

【外国籍県民実態調査（08年）】③「健康保険又は国民健康保険に未加入の理由は？」

- ・ わからない：16.8%
- ・ 雇用主の都合：12.7%
- ・ 仕送りや貯金の方が大切：11.2%
- ・ 制度を知らない：10.2%

【現場の声】

- ・ 病院での食事が口に合わないというケースが多い。
- ・ 以前に比べ、生活習慣や風習、宗教の違いによるトラブルケースが少なくなった。
- ・ 医療費の未納問題や医療通訳者の確保は依然課題である。
- ・ 医療通訳の養成は行っているものの、トラブル発生時の補償等が課題となり派遣制度まで踏み込めていない。(現在は、医療機関への名簿等の紹介に止まっている。)
- ・ 成人病や精神病への対処、高齢化から生じる諸問題への対応が必要となっている。

【対応策】多言語問診票の配付、未払い医療費の補助、医療通訳の養成、外国人検診

(2) 福祉（年金、生活保護を中心に）

【外国籍県民実態調査（08年）】①「厚生年金又は国民年金に加入していますか？」

- ・ 加入している：41.9%
- ・ 加入していない：35.4%
- ・ わからない：16.0%
- ・ 無回答：6.6%

【外国籍県民実態調査（08年）】②「厚生年金又は国民年金に未加入の理由は？」

- ・ 掛金が払えない：18.6%
- ・ わからない：16.8%
- ・ 年金の通算がされない：14.7%
- ・ 雇用主の都合：13.8%
- ・ 制度を知らなかった：13.5%

【現場の声】

- ・ 日本の福祉・年金制度が複雑で理解がかなり困難である。
- ・ 育児相談や病児保育の紹介への要望が多い。
- ・ 生活保護対象者が、保護世帯・人員ともに急増。(11年は03年対比で約3倍)

【対応策】制度の情報提供・加入促進、国への「諸外国との社会保障協定締結」要請

4 多文化共生社会の実現に向けた動きを振り返って

(1) 進展したこと

- ・ 「外国籍県民」という呼称が定着し、県民の意識や自主的活動が向上してきている。

【県民意識調査（08年）】①「多文化共生という言葉を知ったことがありますか？」

- ・ ある：40.8%
- ・ ない：58.8%

【県民意識調査（08年）】②「外国籍県民の増加をどのように思いますか？」

- ・ 望ましい：38.2%
- ・ 望ましくない：15.5%
- ・ 分からない：45.2%

【県民意識調査（08年）】③「外国籍県民にどのように関わりたいですか？」

- ・ 方法が分からない：47.1%
- ・ 話しかけたい：15.5%
- ・ 関わりたいくない：14.7%
- ・ 支援活動や交流に参加したい：9.0%

- ・ 市町村や各種団体が主体となった独自の活動（相談窓口、交流イベント、講演会等）が展開されるようになった。
- ・ 国の出先機関において、情報の多言語化、相談窓口・通訳支援、研修支援などが始まった。(2012年7月から、外国人も住民基本台帳の対象となる。)

- ・ 関係団体や学術機関がリードする全国レベルでの支援システムが始動し始めた。
(2009年2月：医療通訳士協議会発足（事務局：大阪大学大学院）、
2012年4月：外国人患者受入れ医療機関認証制度運用開始（厚労省委託事業）)

(2) 相互理解における課題

- ・ 相互の理解は深まりの様相が見られるものの、依然埋めるべき相違は大きい。むしろ日本人側の理解を促進すべき面もあるのではないか。

【県民意識調査（08年）】①「トラブルの原因はどこにあると思いますか？」	
・ 日本人側の理解がない：15.6%	・ 外国人側の理解がない：34.4%
・ 言葉が通じない：18.8%	・ 外国人に対し無関心：15.6%
【外国籍県民実態調査（08年）】②「トラブルの原因はどこにあると思いますか？」	
・ 日本人側の理解がない：19.4%	・ 外国人側の理解がない：15.9%
・ 言葉が通じない：17.4%	・ 日本人に対し無関心：11.9%

(3) 不十分なこと（又は問題点）

- ・ 「日本らしさ（＝アイデンティティ）」が見失われつつある中で、「国づくりの方向性（＝グローバル化社会における我が国あり方）」が依然定まっていない。
- ・ 多言語を含む言語教育の重要性への認知度が低い。
- ・ 「在留資格－言語能力－在留外国人の権利と義務－行政サービス」の一貫性がない。
- ・ 定住外国人を取り巻く問題が、依然一地域の問題と捉えられているのではないか。
- ・ 生活保護受給外国人について、国民年金保険料一律全額「法定免除」の適用除外化の動き（12年8月：日本年金機構）は懸念材料。

5 今後の施策形成に向けて（私見）

(1) 政策づくりのポイント

- ・ これまでの本県の対応は、県民の善意による活動を公的な（永続性のある）システム（施策）につなげるものであったが、施策に任せきりになるのではなく、今後はこれが（この活動の原点ともいうべき）「心」の通うものとするに注力すべき。
- ・ そのためにも、定住外国人が支援者側に参加するシステムづくりや、県民への不断の周知や活動への参加促進が重要である。
- ・ 特に、日本の子どもたちにとって「人の痛み」や「相手を思いやる心」をリアルに学ぶ機会の一つとして、異文化理解、国際教育は有意義である。

(2) 財源負担についての論議

- ・ 問題は、定住外国人の居住地が全国均一でないことにあるのではないか。
地域の財政的支援に対する要望 → 居住が多い地域：強、少ない地域：弱
例えば民間から見た採算性 → 居住が多い地域：強、少ない地域：弱
- ・ 国家的な財政難の中、地方で解決できない全ての課題を今後も国に依存するのか。施策の経済的効果を熟慮すべき。→（例）不採算地域・部門への支援に集約する等

(3) まず国に望むべきことは何か

財政的支援ありきではなく、グローバル社会における「我が国の方向性」であり、国民のコンセンサス形成とそれに基づく「国づくり」ではないだろうか。